

ボランティアセンターからのお知らせ

令和8年度 ボランティア登録・保険更新手続き
～さまざまなリスクに備えるために～

3月2日(月)より
加入手続き開始!!

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや賠償責任等を補償します。

補償期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※途中加入の場合は加入日の翌日から適用になります。

保険料 (1人あたり)
●基本プラン…………… 350円
●天災・地震補償プラン…………… 500円
地震・噴火・津波などによるケガ等も補償対象となります。



…………… ボランティア登録受付中! ……………

個人・グループのボランティア登録を随時受け付けています。登録された人には活動についての相談、活動先の紹介などを行っています。どなたでも登録できますので、気軽に問い合わせください。



団体登録



個人登録

■ボランティア登録・各種保険加入受付窓口
社協 本所(大間々) **47-7066**
笠懸支所 **76-4111** 東支所 **97-2828**
■問合せ先
みどり市社協ボランティアセンター **47-7066**

* 義援金を受け付けています *

現在、以下の義援金を受け付けています。義援金は群馬県共同募金会を通じて各被災地の共同募金会に送られ、被災地の復興と被災者の支援に役立てられます。

詳細は社協ホームページ、または中央共同募金会のホームページを確認ください。

<受付中の義援金>

No	名 称	受付期限
1	令和6年能登半島地震災害義援金(中央共同募金会)	令和9年3月31日
2	令和6年能登豪雨義援金(石川県共同募金会)	
3	令和7年8月豪雨義援金(熊本県共同募金会)	令和8年3月31日
4	令和7年大分市佐賀関大規模火災義援金(大分県共同募金会)	

※No.1は被災した県(石川県、富山県、新潟県)を指定して寄付することも可能です。

<お寄せいただいた義援金>

社協本・支所募金箱 2,043円

※募金箱にお寄せいただいた義援金は各種義援金へ配分して送金しています。

